

新型コロナウイルス感染症対策の充実強化に関する要望決議

新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴い、4月16日、特に重点的な対応が必要とされる都道府県、すなわち特定警戒都道府県に本市を包含する大阪府が指定された。

このような状況の下、本市においては様々な支援施策を実施していただいているところであるが、市内の事業者や市民に対する支援、補償が十分に及んでいない。

そのような現下の状況に対応し、本市議会は本日、堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例を議員提出にて提案し可決成立させたところである。

ついで、市長及び市執行部におかれては、本条例の施行により削減した予算並びに令和2年度における本市議会議員の国内各都市への調査視察旅費を減額し、都合5,000万円の予算を有効に活用していただき、その財源を本市独自の市内の事業者や市民に対する支援に資する新型コロナウイルス感染症対策施策に充当いただくよう強く要望するものである。

以上、決議する。

令和2年5月18日

堺市議会

堺市長 宛